

2024 年 10 月号

多文化共生情報广场信息报

◇発行: 东大阪市多文化共生情報广场(毎月発行 1 次)

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 16 階

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



← 希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

从 2024 年 10 月的部分(2024 年 12 月 13 日支付)开始, 儿童津贴制度将被改定

令和 6 年 10 月 分 (令和 6 年 12 月 13 日 支 給) より 児 童 手 当 の 制 度 が 改 正 さ れ ま す

	现行 現行	改訂后 改正後
支給対象児童 しきゅうたいしょうじどう 支 給 対 象 児 童	到满 15 岁以后最初の 3 月 31 日 さい たつ ひ い ご さいしよ がつ にち 15 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで	到满 18 岁以后最初の 3 月 31 日 さい たつ ひ い ご さいしよ がつ にち 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで
収入制限 しよとくせいげん 所得制限	有 あり	无 なし
算定対象児童 さんていたいしょうじどう 算 定 対 象 児 童	到高中年代为止 こうこうせいねんだい 高校生年代まで	到满 22 岁以后最初の 3 月 31 日 さい たつ ひ い ご さいしよ がつ にち 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで
支給金額 しきゅうがく 支 給 額	・ 3 岁以下: 15000 日元 ・ 从 3 岁到小学毕业的第 1 个孩子和第 2 个孩子: 10000 日元。 ・ 从 3 岁到小学毕业的第 3 个孩子: 15000 日元 ・ 中学生: 10000 日元。 ・ 3 歳未満: 15,000 円 ・ 3 歳から小学校修了までの第 1 子および第 2 子: 10,000 円 ・ 3 歳から小学校修了までの第 3 子: 15,000 円 ・ 中 学 生 : 10,000 円	・ 3 岁以下的第 1 个孩子和第 2 个孩子: 15000 日元 ・ 3 岁以下的第 3 个孩子及以后的孩子: 30000 日元 ・ 从 3 岁到高中年代的第 1 个孩子和第 2 个孩子: 10000 日元 ・ 从 3 岁到高中年代的第 3 个孩子及以后的孩子: 30000 日元 ・ 3 歳未満で第 1 子および第 2 子: 15,000 円 ・ 3 歳未満で第 3 子以降: 30,000 円 ・ 3 歳から高校生年代までの第 1 子および第 2 子: 10,000 円 ・ 3 歳から高校生年代までの第 3 子以降: 30,000 円
支付回数 しはら かいすう 支 払 い 回 数	毎年 3 次 (2, 6, 10 月) ねん かい がつ 年 3 回 (2, 6, 10 月)	毎年 6 次 (2, 4, 6, 8, 10, 12 月) ねん かい がつ 年 6 回 (2, 4, 6, 8, 10, 12 月)

如果有不明白的地方, 请打下面号码咨询。

不明な点がありましたら下記までお問合せください。

咨询处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165/FAX 06-4309-3805

申し込み・問合せ先: 国民年金課

请早点儿办理个人番号卡的申请手续!

マイナンバーカードの申請手続きはお早めに!

◆在市政府大楼等地开设了申请窗口。

之后可以通过邮递接收个人番号卡。

从 11 月 1 日开始, 市政府大楼分馆和布施临时窗口的申请将实行预约制。从希望来厅日的 4 周前可以受理电话预约。 预约受理电话号码 06-4309-3163

◆建议您尽早预约个人番号卡的办理

健康保险证将从 2024 年 12 月 2 日起迁移到以「マイナ保険証(个人番号保险证)」为基础的体系里。因预测在迁移前后, 个人番号卡办理窗口可能会拥挤, 所以一旦收到交付通知书, 请您尽早预约领取。

◆市役所本庁 舍などで申請窓口を開設しています。

後日郵送でマイナンバーカードを受け取ることができます。
市役所本庁 舍 別館、布施臨時窓口での申請は 11 月 1 日から予約制になります。予約は 来 庁 希望日の 4 週 前 から電話で受け付けます。 予約受付電話番号 06-4309-3163

◆マイナンバーカードの受取予約はお早めに
健康保険証は令和 6 年 12 月 2 日以降「マイナ保険証」を基本とする枠組みに移行します。移行前後の時期はマイナンバーカードの受取窓口が混雑することが予想されるため、交付通知書が届き次第、早めの受取予約をお願いします。

咨询处: 市民室 TEL 06-4309-3163/FAX 06-4309-3012

問合せ先: 市民室

国民健康保険 发送新的国民健康保险证

新的国民健康保险证（粉红色）将于9月底以简易挂号信寄给户主。保险证的有效期限原则上到明年10月31日。

◆自12月2日起，现行的保险证将不再发行，转为使用マイナ保険証（个人番号保险证）（已进行保险证使用登记的个人番号卡）的机制。截至12月2日，您手中的有效保险证可根据保险证上注明的有效期限使用。但是，除了在12月2日之后因搬家等原因导致保险证内容变更的情况除外。另外，从12月2日起，面向没有マイナ保険証（个人番号保险证）的人，将在保险证有效期即将到来等情况下，代替传统保险证，发放记载了被保险人信息的“资格确认书”。通过向医疗机构等出示资格确认书，您可以像以前一样接受诊疗。对于持有マイナ保険証（个人番号保险证）的人，将发放能明白被保险人资格等信息的“资格信息通知”。

こくみんけんこうほけん あたら こくみんけんこうほけんしやう そうふ
国民健康保険 新しい国民健康保険証を送付

あたらし こくみんけんこうほけんしやう ももいろ がつまつ かんいかきとめゆうびん せたい
新しい国民健康保険証（桃色）を、9月末に簡易書留郵便で世帯
ぬしあて そうふ ほけんしやう ゆうこうきげん げんそくらいねん がつ にち
主宛に送付します。保険証の有効期限は原則来年10月31日までです。

◆12月2日以降、現行の保険証は発行されなくなり、マイナ保険
しやう ほけんしやうりようとうろく しょう
証（保険証利用登録がされたマイナナンバーカード）を利用する
しく がつまつ か じてん てもと ゆうこう ほけんしやう
仕組みになります。12月2日時点でお手元にある有効な保険証
ほけんしやう きさい ゆうこうきげん しょうかのう
は、保険証に記載のある有効期限まで使用可能です。ただし、12
がつふつ か いこう てんきよ ほけんしやう ないよう か ばあい のぞ
月2日以降に転居などで保険証の内容が変わった場合を除きま
す。なお、12月2日以降は、マイナ保険証をお持ちでない方に
てもと ほけんしやう ゆうこうきげん むか まえ じゅうらい
は、お手元の保険証の有効期限を迎える前などに、従来の
ほけんしやう か ひ ほけんしやじようほう きさい しかく
保険証に代わるものとして被保険者情報が記載された「資格
かくにんしや ころふ しかくかくにんしや いりようきかん ていじ
確認書」を交付します。資格確認書を医療機関などに提示する
どうよう じゅしん ほけんしやう も
ことで、これまでと同様に受診できます。マイナ保険証をお持ち
かた ひ ほけんしやしかく しかくじようほう し
の方には、被保険者資格などがわかる「資格情報のお知らせ」
ころふ
を交付します。

咨询处：资格给付课 TEL 06-4309-3167/FAX 06-4309-3804

といあわ きさ しかくきゆうふか
問合せ先：資格給付課

请一定要缴纳国民健康保险、高齢者医疗保险的保险费

こくみんけんこうほけん こうきこうれいしやいりようほけん ほけんりよう かなら おさ
国民健康保険・後期高齢者医療保険 保険料は必ず納めましょう

保险费的缴纳期限为每月底。请一定在期限内缴纳。如果有遗忘缴纳的人，请尽快在医疗保险室保险费科或行政服务中心缴纳。

并且，我们在每周一至周五的9点到17点30分（除了节假日）进行缴费咨询。请带上保险费决定通知书（缴费单）或被保险人证过来。另外，行政服务中心不进行缴费咨询。

◆节假日缴费咨询

时间：10月26日（周六）9点～12点

地点：市政府大楼2楼医疗保险室保险费科。

ほけんりよう のうきげん まいつきまつ かなら のうきげん おさ
保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてくだ
さい。納め忘れている方は、速やかに医療保険室保険料課または
おさ わす かた すみ いりようほけんしつほけんりようか
行政サービスセンターで納めてください。

また、月曜日～金曜日9時～17時30分（祝休日を除く）に納付
げつようび きんようび じ じ ぶん しゅくきゅうじつ のぞ のうふ
そうだん おこな ほけんりようけつていつうちしよ のうふしよ ひ
相談を行っています。保険料決定通知書（納付書）または被
ほけんしやしやう も こ ぎょうせい
保険者証を持ってお越しください。なお、行政サービスセンタ
のうふそうだん
ーでの納付相談はできません。

◆休日納付相談 時間：10月26日（土）9時～12時

ばしよ しやくしよほんちようしや かいりようほけんしつほけんりようか
場所：市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

咨询处：保险费课 TEL 06-4309-3168/FAX 06-4309-3807

といあわ きさ ほけんりようか
問合せ先：保険料課

市民税、府民税、森林环境税第3期的缴纳期限为10月31日

しみんぜい ふみんぜい しんりんかんきやうぜいだい きぶんのうきげん がつ にち
市民税・府民税・森林環境税第3期分納期限は10月31日

市民税、府民税、森林环境税，请在缴纳期限内可以处理市税的金融机构或邮局缴纳。印有条形码的缴款单，也可以在便利店或智能手机支付应用中缴纳。另外，对于缴纳困难的人，我们将进行休日、夜间的缴纳咨询。

◆窗口咨询

时间：10月26日（周六）9点～12点

地点：市政府大楼3楼纳税课

携带物品：请带缴税通知书，身份确认文件

◆电话咨询

时间：10月24日（周四）17点30分～20点，
10月26日（周六）9点～12点、13点～16点

しみんぜい ふみんぜい しんりんかんきやうぜい のうきげん ぜいとりあつかいきんゆう
市民税・府民税・森林環境税は、納期限までに市税取扱金融
きかん ゆうびんきよく おさ いんじ
機関や郵便局で納めてください。バーコードの印字されている
のうふしよ けっさい
納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで
のうふ かのう のうふ こんなん かた たいしやう きゆうじつ やかん
の納付も可能です。また、納付が困難な方を対象に、休日・夜間
のうふそうだん おこな
納付相談を行います。

◆窓口での相談

時間：10月26日（土）9時～12時 場所：市役所本庁舎3階納税課
じかん がつ にち ど じ じ ばしよ しやくしよほんちようしや かいのうぜいか
も もの のうぜいつうちしよ ほんにんかくにんしよるい じさん
持ち物：納税通知書、本人確認書類をご持参ください

◆電話による相談

時間：10月24日（木）17時30分～20時、
10月26日（土）9時～12時・13時～16時
じかん がつ にち もく じ ふん じ
がつ にち ど じ じ じ じ

咨询处：纳税课 TEL 06-4309-3148/FAX 06-4309-3808

といあわ きさ のうぜいか
問合せ先：納税課